

社会福祉法人明和会「一般事業主行動計画」

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年2月1日～令和5年1月31日までの3年間

2 内容

目標1：男性の育児休暇取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和2年7月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和2年10月～ 社内広報誌などによる全職員への周知

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施（前年実績5%削減）

<対策>

- 令和2年10月～ 所定外労働の調査、分析
- 令和3年4月～ 前年実績5%削減の実施